

令和7年2月17日

第47回（令和6年度第2回）和歌山地方労働審議会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は、5 応募要領によりお申込み下さい。

記

- 1 開催日時 令和7年3月6日（木）14：00～16：00
- 2 会場 ホテルアバローム紀の国 2階 鳳凰の間
所在地 和歌山市湊通丁北二丁目1-2
- 3 議題 令和7年度和歌山労働局行政運営方針（案）について
- 4 傍聴者数 若干名
- 5 応募要領

- (1) 傍聴希望者は、各自において、審議会の開催日、住所、氏名、電話番号及び所属をご記入の上、はがき又はメールにより下記の宛先まで申し込んで下さい。

申込み締切日 令和7年2月28日（水）必着でお願いします。

宛 先

はがきの場合

〒640-8581

和歌山市黒田二丁目3-3 和歌山労働総合庁舎4階

和歌山労働局雇用環境・均等室 宛

メールの場合

wakayamaroudou@mhlw.go.jp

- (2) 会場収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選といたします。

抽選の結果当選された方には傍聴整理券を送付しますので、開催当日持参して下さい。

- (3) 開催当日は、審議会開始予定時刻の10分前までにお越し下さい。審議会開始後の入室は認められませんのでご注意願います。

- (4) 事前にご応募いただいたご本人であることを確認させていただく場合がございますので、運転免許証等、ご本人であることが分かるものをお持ち下さい。

- (5) 傍聴されるときには、別途配付の「審議会傍聴に当たっての遵守事項」を厳守して下さい。

- (6) 車椅子をお使いになられる方は、申し込みの際その旨お書き添え願います。また、介助の方がおられる場合は、その方のご氏名も併せてお書き添え願います。

- (7) 発熱など風邪症状が見られる場合や体調に不安がある場合には、傍聴をご遠慮下さい。また、当日は手洗い、咳エチケット等にご協力願います。

担 当 和歌山労働局雇用環境・均等室

TEL 073-488-1170

審議会傍聴に当たっての遵守事項

1. 傍聴整理券の番号と同じ番号の席に着席し、みだりに席を離れたり、違う番号の席に着席したりしないで下さい。
2. 事務局が指定した場所以外には立ち入らないで下さい。
3. 携帯電話等は、会場では使用できませんので、電源は必ず切ったうえで傍聴して下さい。
4. カメラ、ビデオカメラ、ICレコーダー等の使用はできません。
5. 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は厳に慎んで下さい。
6. 審議における言論に対し、意見の陳述を求めたり賛否の表明、拍手をすることはできません。
7. プラカード、こん棒、旗、旗竿、幟、横断幕、拡声器等審議の進行を妨げる恐れのあるものを会場に持ち込まないで下さい。
8. ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は会場では着用できません。
9. 銃刀類、火薬類その他危険な物を持っている方、酒気を帯びている方、秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りします。
10. 上記の事項以外においても、主宰者及び和歌山地方労働審議会事務局職員の指示に従うようにして下さい。

以上の各項目に反する行為を行う者については、主宰者は、その者を退場させることがあります。

和歌山地方労働審議会